

日本体育協会公認スポーツ指導者「資格更新のための義務研修」の公募について

日本体育協会では、「スポーツ立国」の実現を目指し、その推進の中心となるスポーツ指導者の育成を行っています。

現在、日本体育協会公認スポーツ指導者（以下、公認スポーツ指導者）は、約 16 万人登録されています。公認スポーツ指導者は、スポーツを「安全に、正しく、楽しく」指導を行うために、指導者自身が定期的に自己研鑽する機会が必要となります。日本体育協会では、公認スポーツ指導者資格の有効期間を 4 年と定め、資格が失効する 6 ヶ月前までに、資格を更新するための研修を受講することを義務付けています（「資格更新のための義務研修」）。

より多くの公認スポーツ指導者の方に、「資格更新のための義務研修」の受講機会を拡充すべく、この度、研修会の公募を行うことといたしました。研修会を実施する団体様にとっても、集客効果の向上や PR の場として活用いただくことができます。

つきましては、このような背景を踏まえ、下記に示す公募条件を満たす研修会を開催される予定がございましたら、是非ご応募ください。

【公募条件】

1. 実施団体

次のいずれかに当てはまる機関・団体であること。

- (1) 国又は地方公共団体の行政機関
- (2) 法人格を有する非営利団体
- (3) その他本会が認める団体等

2. 研修内容等

(1) 内容

スポーツ指導者としての資質向上につながり、実際の指導現場で活用できる研修内容であること。

(2) 時間

合計 3 時間以上であること。

※複数回に亘り実施する場合、1 回あたりの実施時間が 3 時間未満でも可とする。

ただし、複数回に亘り実施する場合、開催要項で決められた期間内に終了するものであること。

また、参加者の出欠管理等は実施団体にて行うこと。

(3) 実施形態

講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップ、実技、指導実習、研究協議などによって構成されており、集合形式で実施されるものであること。

(4) その他

研修会の冠名として、また開催要項等において、「日本体育協会公認スポーツ指導者義務研修認定事業」と記載することが可能。

3. 申請から報告までの流れ

※様式は、日本体育協会 HP よりダウンロードできます》

<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/63/Default.aspx>（日本体育協会トップ⇒スポーツ指導者）

（1）事業実施の申請

実施団体は、開催の 2 ヶ月前までに申請書（様式 1-1）、研修会概要（様式 1-2）、開催要項（各団体の所定様式にて作成（※））、日程表（各団体の所定様式にて作成）、予算書（各団体の所定様式にて作成）を提出。但し、その他に必要なに応じてこちらが求める書類の提出を依頼する場合がある。

※開催要項には必ず、下記の文言を記載すること。

この研修会は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となります。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、山岳、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、職業スキーマの資格者については、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。テニスの指導者は 1 ポイントの実績になります（平成 27 年 4 月 1 日現在）。

（2）事業実施の承認

申請書の内容を精査し、本会から実施団体に承認文書を送付。

（3）事業の告知

本会から指導者マイページ・本会 HP 等にて研修の告知を行う。

（4）受講者の受付

受講希望者は、実施団体に申込を直接行う。

（5）研修会実施

（6）実施報告書・受講者名簿の提出

終了後 1 ヶ月以内に、本会へ実施報告書（様式 2-1、2-2）、開催要項（各団体の所定様式にて作成）、日程表（各団体の所定様式にて作成）、出席者名簿（様式 3）を提出する。なお、出席者名簿（様式 3）については、データも併せて提出すること。

4. 本件に関するお問合せ先

公益財団法人日本体育協会 スポーツ指導者育成部

東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館

TEL : 03-3481-2226 FAX : 03-3481-2284

E-mail:kenshukai@japan-sports.or.jp